

# 巫蟲の事件について

—「前漢の巫者」の補訂—

藤田忠

## はじめに

筆者は先に漢代の巫者について論稿を発表した。<sup>〔1〕</sup>前漢時代・後漢時代を問わず巫者達は中央政治の中核部分だけでなく、民間の生活のすみずみまで浸透して、種々な活動を行つてゐた。前漢王朝では巫者達の活動を全く禁止や否定するのではなく、例えば高祖が天下統一を完成した紀元前二〇一年に、都長安に七巫を設置したように、統一事業に利用していいたような感すら見られる。しかし、その後国家の基盤が強固になり、統治に支障が表われるようになると、当然取締りを強化しはじめることが繰り返し行われた。しかし乍ら一旦社会の中に深く浸透してしまつた巫術は、いくら根こそぎ取除こうとしても出来なくなりてしまい、後漢王朝の社会不安や政治混乱が大きくなると、人々は政治を信用せず、巫術と結びつき、新しい宗教的因素をもつた活動へと移つていつた。

ところで、巫者の活動に關係するものとして、武帝の征和元（前九

〔2〕）年冬十一月に有名な巫蟲の事件が発生したといわれる。この巫蟲の事件には巫者の姿は直接にあらわれてこない。そればかりか、それ以前の巫者の活動にもこれに類するような事件は起つてない。<sup>〔3〕</sup>どうして急に巫蟲の事件が姿を見せる事になつたのか。また何故にそれ以前、以後にも姿を見せないのでだろうか。巫蟲とは一体何であるのだろうか。巫者とどのように関わっているのかを考えてみることにしよう。

## 一、

武帝末年に有名な巫蟲の事件が発生した。どの様なものであつたのだろうか。『漢書』卷六武帝本紀に、

征和元年、冬十一月、三輔の騎士を發して大いに上林を捜し、長安の城の門を閉じて索め、<sup>〔4〕</sup>十一日乃ち解く。巫蟲起る。

とある。続いて、

征和二年、夏（四月）閏月、諸邑公王、陽石公主皆巫蟲に坐して死

す。……秋七月、按道侯韓説、使者江充等蠱を太子宮に掘る  
とある。先ず、征和元（前九二）年に上林苑を搜索し、長安城の城門  
を閉して搜索し、十一日で搜索が終了し、そのあとに「巫蠱起る」と  
ある。「長安城の門を閉じて索む」の後に注して、

文穎曰く車馬を簡べ軍の実を数う。臣瓚曰く搜は姦人を索むを謂う。

上林苑の周回は数百里、故に三輔の車騎を發して入りて大いに搜索  
す。漢帝年記、三輔の騎士を發して大いに長安上林中を捜し、城門  
を閉じること十五日、北軍に待詔し征官餓死多し、と。然らば則ち  
皆搜索にして軍の実を数うるに非ず

とある。臣瓚の説によると、上林苑での姦人搜索と巫蠱とは別個のも  
のである。巫蠱に関わるのは上林苑搜索の下にある「長安城の門を閉  
じて索む」方である。何を求めるのかは不明であるが、征和二年の記  
事の「蠱を掘る」と関連付けるならば、何か地中より掘りおこして探  
し求める。その為に「長安城の門を閉じて」搜索するのだからかなり  
大がかりな搜索作業といえるであろう。

では「蠱を掘る」とは一体どういうことであるのか。そもそも「蠱」  
とは何であるのか。『漢書』には本紀にも列伝にも注は附いていない。

『説文解字注』十三篇下に

蠼は腹 蠼に中る。春秋傳に曰く、皿、虫もて蠼と為す。晦淫の生

ずる所なり。梟磔死の鬼も亦蠼と為す

とある。腹虫に中るとは段玉裁注によると、まず「腹の内、虫食の  
毒に中る」を謂う。外自り入る。故に中ると曰う。内自り蝕む。故に

虫と曰う」とあって、体内に入つた虫により腹痛等の症状を起すこと

で、健康（正常）な状態を損なうことを指すものと思われる。

次に、「左伝」昭公元年の文章を引用して、「皿の虫を蠼と為し、晦  
淫の生ずる所」であるという。これも本来皿の中には虫などないが、晦  
淫の中で虫が湧くことで晦淫が生ずることである。晦淫とは六疾の一  
つで晦気が強すぎておこる」と説明する。ただ『左伝』昭公元年の話  
は少し説明を要するであろう。少し長くなるが見るように。

晋侯（平公）が病気になり、よい医者を秦伯に依頼した。秦伯は医  
和を遣わして診察させた。医和は晋侯を診て「この病気は治すこと  
が出来ない。女色に近づきすぎて蠼||惑病（精神惑乱）である。鬼  
神の祟りでも食当りでもない。女色に惑い志氣を失い、そのため良  
臣も亡くなろうとしている。天は祐けはしないだろう」と言つた。

晋侯は「女色は近づけてはいけないのか」と尋ねると、医和は以下  
のように答えた。「何事も節度が肝腎です。先王の音楽はすべての  
事柄の節度を保っています。だから五節があり、互いに補い合つて  
調和します。しかし五つの音階が下ると演奏できません。それは煩  
雜邪淫の音楽となり心を惑わし耳を塞ぎ、心の平和を忘れさせます。  
だから君子は音楽を聴かなくなります。物ごとは万事すべて同じで  
す。煩らわしくなればやめてしまうだけです。そうすると疾病にな  
ることはありません。君子が音楽を楽しむのは心の節度を保つため  
で、度を過して心を淫らにするためではありません。天に六氣（陰・  
陽・風・雨・晦・明）があり、それが降つて五味（金味辛・木味酸・

水味鹹・火味苦・土味甘)となり、それがあらわれて五色(辛色白・酸色青・鹹色黒・苦色赤・甘色黃)、五声(白声商・青色角・黑声羽・赤声徵・黄声宮)となります。五味・五色・五声が度を過すと六疾が生じます。六氣は分れて春夏秋冬の四季になり、四季に配され五節(五行)になります。四季五節が不順になると人々に疾病を生じさせます。例えば陰が過ぎると寒疾、陽が過ぎると熱疾、風が過ぎると手足の疾、雨が過ぎると腹疾、晦夜燕寢が過ぎると心の乱れ、昼の仕事が過ぎると心勞の疾が生じます。女色は陽のもので、その上晦のことから度を過すと陽淫の熱疾と晦淫の惑疾(心の亂れ)が生じます。今晋君は節度も無く四時の節も踏みはずしてしまっています。これでは疾病にならないはずはありません<sup>(5)</sup>。

医和の答える要旨は、五行説に基いて節度を以つて度を過さない物事の調和をいい、調和が乱れる時に種々な不都合が生ずるもので、蟲(惑蟲)とは晦淫からくる心の亂れを示す疾病的名称或いは状況である。しかしこれは「皿虫為蟲」と言う『説文解字』と直接に結びつくものではない。『左伝』昭公元年はさらに、晋侯の診察を終えた医和に対して趙孟が「亡くなろうとしている良臣とは誰か」と尋ね、医和の答が続いている。

良臣とは主君の誤った行いを正し、止めさすのが良臣の務めである。あなたはそれをしないで、主君が疾病になられた。そこで再び趙孟が「何を蟲と謂う」と尋ねた。

酸色青・鹹色黒・苦色赤・甘色黃)、五声(白声商・青色角・黑声羽・赤声徵・黄声宮)となります。五味・五色・五声が度を過すと六疾が生じます。六氣は分れて春夏秋冬の四季になり、四季に配され五節(五行)になります。四季五節が不順になると人々に疾病を生じさせます。例えば陰が過ぎると寒疾、陽が過ぎると熱疾、風が

(医和)對えて曰く、淫溺惑乱の生ずる所なり。文に於て皿・虫して蟲と為す。穀の飛も亦蟲と為す。周易に在りて女は男を惑はし、風、山を落す。之を蟲と謂う。三三なり。皆同じ物なり<sup>(6)</sup>と

以上のように医和は、晋侯が女色に淫溺して心志を惑乱して、政治が混乱したことに託して蟲を説明しているが、皿の中に虫が涌いたり、穀物の中から虫が飛び出してきたり、周易の女が男を惑わし、風が山の木を倒す形の卦などがすべて同じ範疇に入り、物事が正常でない状態を指している。しかし腹痛や過度な行いによる心志の乱れなど、一見しただけでは外面(表面)上にあらわれてこない、或いは分らない状態を蟲としている。

次に『説文解字』の後半部分「梟磔死の鬼も亦蟲と為す」はどうであろうか。

### 『史記』卷二八封禪書に

狗を邑の四門に磔し、以つて蟲苗を禦ぐ

とあり、その索隱に、

案するに左伝云へらく、皿・虫もて蟲と為す。梟磔の鬼も亦蟲と為す。故に月令云う、大讃の旁磔と、注云う、磔は禳なり、厲鬼を禳と為す、將に出て人を害せんとす、四方の門に旁磔す。故に此も亦狗を邑の四門に磔するなり。風俗通云う、犬を殺して磔禳す

とある。「皿・虫もて蟲と為す」は前引の『左伝』昭公元年のものである。梟磔<sup>(7)</sup>の鬼の語の出典は不明であるが、段注に依ると「強死の鬼も其の魂魄能く人に憑依し、以て淫厲を為す、是れ亦人を以て皿と為

し之を害するなり、此れ亦引申の義なり」とある。梶原の鬼にしても

強死した鬼にても引申の義と解されていて、正常死でない者の靈魂が他人に馮依して害を与えるものであり、蟲の初義より離れている。

但だ「人を以て皿と為す」とする段注の解に従えば、人とり附いた魂魄（靈魂）が原因で異常をきたすことになる。

つまり蟲とは物事の度がすぎて、外面（形）にはあらわれないがその人の心志が乱れたり、精神的に不安定な状態に陥いることを指す言葉と言えるだろう。

## 二、

今一度、武帝本紀にもどろう。

本紀の記載順に見ると、征和元年に「巫蟲起る」とあり、統いて征和二年に「諸邑公主・陽石公主皆巫蟲に坐して死す」とあり、最後に「蟲を太子宮に掘る」とある。巫蟲の事件が起り、それに関係したと思われる人達が死刑になり、最後に具体的な証拠を求めて地中を掘る、となつてゐる。証拠を示して関係者を処罰するのではなく、先ず処罰して、証拠を求めて更に関係者を処罰するという不条理な方法がとられているように思われる。しかも、この部分では巫者の姿は見えない。

「蟲を太子宮に掘る」ことが、後述する『漢書』江充伝の

充、胡巫を將いて地を掘り偶人を求めしむ

という記事から巫者が蟲術を使用した事件であるとされる。蟲術とは

何であるのだろうか。

巫蟲の術の起原については、この江充伝の胡巫を根拠にして、蟲術は中国に起源があるのではなく、外国（匈奴？）より将来されたものであるとする呂思勉の説(註)に対し、最近胡新生氏が、商代後期より偶像を用いる祝詛があつて、漢代の巫蟲はその伝統の上に祝詛と祠祭の二要素をもつて成立したものである、とした。氏はさらに祝詛とは偶人を埋蔵すると同時に攻撃対象を呪詛することであり、祠祭とは鬼神に巫蟲の術の成功を祈求することで、巫蟲と祝詛とは密接な関係があるから『漢書』では「巫蟲」と「祝詛」とは時には同意義として互いに使用される、ともいう。「巫蟲」と「祝詛」とが同意義としてよい

か否かは検討を要するであろう。つまり「偶人を埋蔵し」或いは江充伝の「地を掘りて偶人を求む」とは明らかに地下に埋蔵する形式であり、祝詛は見えない。地上・地下という場所の相違だけではなく、仇敵を攻撃し祝詛を行う形は『史記』卷三八 宋微子世家に、

（微子開は帝乙の首子、紂の庶兄なり）、剔成四十一年、剔成の弟偃、剔成を攻め襲い、剔成敗れて斉に奔る。偃自立して宋君と為る。君偃十一年、自立して王と為る。東のかた斉を敗りて五城を取り、南のかた楚を敗りて地三百里を取り、西のかた魏軍を敗る。乃ち斉・魏と敵国と為る。血を盛るに韋囊を以てし、縣げて之を射る。命じて射天という

とある。兄剔成を追い出して宋君となつた偃は領域拡大をはかり、斉・魏と敵対関係になつた。韋の袋に血を詰めて、これを空中に縣けて弓

で射り、「射天」と称して斉、魏を祝詛している。さらに『史記』殷本紀にも武乙が偶人を作つて天神に見立て、弓で射つて僇辱する話<sup>[1]</sup>、偃のあと康王の時代に秦王の面を作り、その面を射ることも見えている。<sup>[2]</sup>この様に弓で敵対する相手を射て僇辱する行為は殷系の人々に限られていたのか否かは別として、行わっていた。これらの行為は胡氏も言つよう、祝詛も巫蠱も同一の巫術に属するものであり、形式上が異なるものかもしれないが、先に見た宋の話では巫蠱は見えてこない。では巫蠱はいつ頃からはじまるのであろうか。

征和の巫蠱事件以前に発生したものとして史書に見える巫蠱事件は『漢書』卷五五、公孫敖伝<sup>[3]</sup>に

公孫敖は義渠の人、郎を以て景帝に事う。『史記』卷一百十一衛將軍列伝は、武帝に作る）……後十四歳、因杆將軍を以て受降城を築く、七歳して復た因杆將軍を以て再び出て匈奴を撃ち余吾に至る。

亡士多く、吏に下り斬に當る。詐りて死し、亡げて民間に居すこと五六歳。後覺られ復たび繋がる。妻の巫蠱を為すに坐し、族せらる

る

とある。王先謙の補注では、「後十四歳、受降城を築く」出来事を匈奴伝では元封六（前一〇五）末の事とし、武帝本紀では太初元（前一〇四）年のこととする。だからその七年のちとは天漢三～四（前九八～前九七）年のこととしている。一方『史記』卷一百十一、衛將軍列伝の考証では梁玉繩（『史記志疑』卷三十四）説を引用して、

此の下（下吏当斬以下）後人の統くる所なり。蓋し余吾を敗るは天漢四年に在り。巫蠱は征和元年に起り、且つ敖余吾自り還り腰斬されるは、先に曾ち亡げて民間に居し、後巫蠱に坐して族せらるるに非ず。「七歳」より「巫蠱、族」に至る四十四字は當に削るべし。漢の伝其の誤に同じ

という。公孫敖の巫蠱の事件は誤つて同伝に混入したものであるといふ。さらに『漢書』同伝に、

趙破奴は太原の人、：後六歳、浚稽將軍を以て二万騎を將いて匈奴左（『史記』は左）王を擊つ。左王與に戰い、兵八万騎破奴を圍む。

破奴、虜の得る所と為る。遂に其の軍を沒す。匈奴中に居ること十歳、復び其の太子安国と亡げて漢に入る。後巫蠱に坐し、族せらるとする。王先謙補注は、趙破奴が匈奴に捕われ、その軍を沒収されたのは太初三（前一〇二）年のことだとする。『史記』同伝の集解引く徐広説は、

太初二年を以て匈奴に入り、天漢元（前一〇〇）年亡げて帰る。四年に涉る

とする。これに対し梁玉繩『史記志疑』卷三十四では、

「居匈奴」より「巫蠱、族」に至る二十一字、後人妄りに統くなり。且つ破奴太初二年匈奴に没る自り天漢元年、漢に帰るに至る。首尾僅かに四年のみ、安んぞ十歳を得んや

という。趙破奴の巫蠱事件も公孫敖と同じく年代を特定することはむつかしいが、兩者とも匈奴と戦い敗れ、民間に隠れたり匈奴に留つた

りしたのち、帰国して巫蠱事件に遭遇している点は共通している。その理由は記されていない。しかし『漢書』卷九四上、匈奴伝に、  
貳師將軍（李廣利）將に塞を出でんとし、匈奴、右大都尉と衛律とをして五千騎を將いて漢軍を夫羊句山の狭に要擊す。貳師、屬國の胡騎二千を遣はし與に戰はしむ。虜兵壞散し、死傷する者数百人、

漢軍勝ちに乗じて北に追い范夫人城に至る。匈奴奔走し敢へて敵を

距ぐ莫し。貳師の妻子巫蠱に坐し收められるに会い、之を聞きて憂懼す

とある。貳師將軍李廣利が塞を出て范夫人城に至ったのは、狐鹿姑單于が即位した太始元（前九六）年から六年後のことである。同伝は統けて、貳師將軍が勝利を重ねて匈奴を追撃していた時に、貳師將軍の妻子が巫蠱に坐して收繫されたことを聞いて憂懼した。妻子の罪を免れるため貳師將軍は更に匈奴を追撃し、深追いしすぎて漢軍が疲労した。そこに匈奴が逆襲をしてきたため漢軍が敗退し、貳師軍が降服することになったことが記されている。

以上の様に貳師將軍李廣利、因杆將軍公孫敖、凌稚將軍趙破奴の対匈奴との戦いの記述には、年号を決定するに足りうる十分な証拠は不足しているが、内容的には匈奴攻撃を行い最終的に敗れるか捕虜になる。その間、本人達ではなく妻子乃至家族が巫蠱に遭つて收繫されてしまふ等が共通している。

ただ『漢書』の記述で三人を比較してみると、貳師將軍李廣利により多く詳細な記述がみられる。そしてその記述は全て征和三年乃至征

和中となっている。記述が多いからそれが正確であつて信用しうるに足るとは言えないが、『漢書』の他伝との比較を下に考えれば、李廣利の話が核にあり、それに公孫敖や趙破奴の匈奴遠征がまぎれこんだのではなかろうか。李廣利の話だとすれば、その事件は征和三年のことになるであろう。

では征和以前に巫蠱の事件はなかつたのだろうか。『漢書』卷六武帝本紀に、

元光五（前一三〇）年秋七月乙巳、皇后陳氏廢される。巫蠱を為す者を捕え、皆梶首す

とある。本紀では皇后陳氏の廢位に関連して巫蠱を行つた者が梶首になつたとあるが、同卷九七上、外戚伝の陳皇后の条に、

孝武陳皇后は長公主嫖の女なり……初め武帝立ちて太子と為るを得た。長主力有りて、主の女を取りて妃と為す。帝位に即くに及び立ちて皇后と為り寵を擅にし驕貴なり。十余年するも子無し。衛子夫、幸を得るを聞きて幾ど死さんとする者数々なり。上愈々怒る。后又婦人の媚道を挟み頗る覚ゆ。元光五年、上遂に之を窮治す。女子楚服等皇后の為に巫蠱祠祭祀して大逆無道に坐す。相い連なり誅に及ぶ者三百余人、楚服は首を市に梶す

と、本紀よりは詳しく経緯を記してある。はじめ陳皇后は長公主嫖の後楯をえて、武帝が太子になると同時に妃となり、即位すると皇后となつて武帝の寵愛をひとり占めにして驕貴であった。十余年間子供が

生れなかつた。衛子夫（のちの衛皇后）が武帝の寵愛を受けるようになった事を聞くと、陳皇后は衛子夫を亡き者にしようとしたび試みたので、武帝の怒りを買つことになつた。その上陳皇后は婦人の媚道を行つて調べたことが發覚し、元光五（前一三〇）年に陳皇后を徹底的に取り調べた。女子楚服らは皇后の為に巫蠱祠祭祝詛をし、大逆無道の罪に問われ、それに連坐する者が三百余人にものぼり、楚服は梶首になつた、とある。この場合、媚道と巫蠱祝詛とは一連の行為でない。何故ならば陳皇后が衰えた寵愛をとりもどす為に本人が媚道を行つたものであるが、皇后が失つた寵愛をとりもどす為に媚道を行うことは、同卷下の孝成許皇后や孝成班婕妤にも見えている。例えば前者の場合、

孝成許皇后は大司馬車騎將軍平恩侯（許）嘉が女なり……久之して皇后の寵亦益々衰え、後宮、新しき愛多し。後の姉平安剛侯夫人謁等媚道を為し、後宮の身有る王美人及び鳳等を祝讐まことせしし、事發覺す。太后大いに怒る。吏に下して考問せしむ。謁等誅死し、許皇后坐して廢せられて昭台宮に處する。これらはいづれも新しく寵愛を受けた女性に対する嫉妬や憎悪より發したものであろうが、陳皇后の場合と異なるのは巫蠱はあらわれてこない。陳皇后と女子楚服との関係は不明であるが、楚服が皇后の為に行つた巫蠱祠祭祝詛が大逆無道の罪に相当し、梶首に処せられ、陳皇后は廢せられたのである。

この許皇后、班婕妤の媚道事件はそれぞれ別個に発生したものでな

く、連續して行つてゐる。同卷下の孝成班婕妤伝に、

班婕妤及び陳皇后皆寵を失い、復進見すること稀なり。鴻嘉三（前十八）年、趙飛燕、許皇后、班婕妤を讐告し媚道を挾み後宮を祝詛す。置主上に及ぶ。陳皇后坐して廢せらる。班婕妤を考問す。婕妤對えて曰く、妾聞く、死生命有り、富貴天に在り、正を修めるも尚お未だ福を蒙むらず、邪を為して以て何をか望まんと欲す。鬼神をして知ること有らしめ、不臣の想えを受けざらん。如し其れ知ること無きは想えるとも之何ぞ益とせん。故に為さず、と。上其の對を善とし、之を憐憫し、黄金百斤を賜う。趙氏姉弟驕妬す。婕妤久しく危うくされんことを恐れ、太后を長信宮に共養せんことを求む。上焉を許す

とあって、やはり許皇后の場合と同じように寵愛を失い、それに代り寵を受けて権勢を伸してきた趙飛燕が二人の悪口を言い、そしつて媚道を行い後宮を祝詛していると告げた。婕妤は取り調べに対しても、『論語』顔淵篇の一句を引いて死ぬも生きるも天命であり、富むも尊さも天命である。今正しいことを行つてゐるのに福を蒙つていないので、いまさら邪なことをして何を望みましようか。主上を祝詛するような臣下の道にはずれることはしない、と答へ、皇帝の憐みを受けた。趙氏姉弟が驕妬したので、班婕妤は危害の及ぶのを恐れて太后を恭養することを願い、許されている。班婕妤の場合は廢位されとはいないが、以上の三例を見ると、それが本人が實際に行つたか否かは問わず、媚道を行うことは廢位等の処分は免れない。しかし生命を落すことは

ないようである。それに対して巫蠱の場合は「大逆無道」・「大逆不道」で梶首<sup>(19)</sup>となり、媚道よりも遙かに重い罪であることがわかる。

### 三、

征和元（前九二）年に巫蠱の事件が発生したことは既に述べたとおりである。そして巫蠱の事件は長安城の門を閉じての搜索であった。一体何を搜索したのであろうか。この事について、『漢書』卷四五、江充伝は、

陽陵朱安世、丞相公孫賀が子太僕敬声巫蠱を為す事に会い、連なり、陽石、諸邑公主に及ぶ。賀の父子皆坐して誅せらる。語は賀伝に在り。後、上甘泉に幸し、疾病あり。充、上の年老いたるを見て、晏駕して後太子の誅する所と為るを恐れ、是に因り姦を為し、上の疾、祟は巫蠱に在ると奏言す。是に於て、上、充を以て使者と為し、巫蠱を治めしむ。充、胡巫を將いて地を掘りて偶人を求め、蠱及び夜祠し、鬼を視るを捕え、染汗して處有らしめ、輒ち収捕して驗治し、鉄を燒きて鉗灼し強いて之に服せしむ。民転た相諷するに巫蠱を以てし、吏は輒ち効するに大逆亡道を以てす。坐して死す者前後数万人

とのべている。武帝が甘泉宮に幸し病気になると、江充はその原因は巫蠱の祟りであるとでつちあげ、搜索を始めようとする。丁度うまい具合に朱安世や公孫賀父子の巫蠱事件が起り、陽石、諸邑公主らも連坐することがあつたため、武帝も江充の搜索を承知した。何故に江充

がこのような諭告をしたのであろうか。武帝が老齢で、皇太子が皇帝になった後、禍が自分に及んでくる心配があつたことが読み取ることが出来るが、それは皇太子と江充との間だけの個人的な問題だけではなさそうである。武帝本紀、征和二（前九二）年の諸邑公主、陽石公主の顏師古の注に、

（諸邑公）主、（陽石）公主は皆衛皇后の女なりとあり、衛皇后との関係がある。さらに公孫賀の夫人君孺も衛皇后の姉<sup>(20)</sup>であることからもわかる。衛皇后に関係ある三人が、武帝が都を離れて甘泉宮に幸し、病氣になつたタイミングを見計らつて事を起している。その結果巫蠱だけでなく、夜祭祠して祝詛する者等が大逆亡道の罪で数万人が死罪となつた。

衛皇后と関連あるは公孫賀父子、陽石公主、諸邑公主の三人だけではない。江充と対立していた次の皇帝候補の皇太子にも及ぶことになる。『漢書』卷六二、武五子伝の戾太子據の条（以下戾太子伝と記す）に、

武帝の末、衛後の寵衰え、江充事を用う。充、太子及び衛氏と隙有り、上晏駕して後、太子の誅する所と為るを恐れ、巫蠱の事起るに会い、充此に因りて姦を為す

とある。江充が巫蠱を口実に争隙のあつた戾太子や衛氏を罪に陥り入れようとしたことは変りはないが、江充伝との間に微妙な差異がある。戾太子伝では江充伝に見えるような病氣の事は記されておらず、武帝後の新皇帝との対立を心配している江充の姿が見え、修復不可能

な深い対立が窺われる。いずれにしても、武帝は江充に捜索を命ずる。その結果、江充伝によると、

是の時、上春秋高く、左右皆蠱を為し祝詛するを疑い、有りと無しと敢へて其の冤を訴える者莫し。充既に上の意を知り、因りて宮中に蠱氣有るを言う。先に後宮の幸を希う夫人を治め、次を以て皇后に及び、遂に蠱を太子の宮に掘り、桐木の人を得たり。太子懼れ自から明らかにする能はず。充を収えて自から臨みて之を斬らんとする。武帝は病氣の為でもあつたのだろうか、それとも高齢の為だったのだろうか、左右の者が蠱をして祝詛しているのではないかと猜疑心に責められていたことを示していて、冤罪を訴える者がいなかつた。江充は武帝の心の間隙につけ込んで、宮中に蠱氣のあることを上言した。そして後宮、皇后と順次とりしらべていき、最後に蠱を太子宮に掘りあて、桐製の人形を得た。太子は恐懼して申し開きが出来ず、自から江充を捕えて斬ろうとした。このことから蠱とは桐製の人形を指していくて、明らかに誰かによつて作られたものであり、目的をもつて地中に埋蔵されたものであることがわかる。

しかし、事件はこれで終らなかつた。江充伝は簡単に、「後武帝、充が詐有るを知り、充が三族を夷ぐ」と記すに留まつてゐる。武帝はどうにして江充の詐欺を知つたのであらうか。この間の事情について、戾太子伝には次のように記してある。少し冗長になるが記してみることにする。桐製の人形を得た直後の文章からである。

時に上疾み、暑を甘泉宮に辟く、独だ皇后、太子のみ在り。太子召

して少傅石德（石慶の子）に問う。徳、師が為めに傅と并に誅せられんことを懼れ、因りて太子に謂いて曰く、前に丞相父子、両公主及び衛氏皆此に坐す。今巫と使者と地を掘り徵驗するを得たり。巫が之を置くを知らずや。將に實に有らんとす。以て自から明らかにする無し。矯して節を以て充等を収捕し獄に繫ぎ、其の姦詐を窮治すべし。且つ上疾みて甘泉に在り、皇后及び家吏請い問うも皆報せず。上の存亡未だ知るべからず。而して姦臣此くの如し。太子將に秦の扶蘇の事を念はざるか、と。太子急ぎて徳が言を然りとす。武帝が病氣で甘泉宮に避暑していて、宮中に皇后と太子のみがいる間に事件が発生したことを話しているのは江充伝と同じであるが、何か不自然な事でもあつたのだろうか。太子は石徳を呼んで尋ねたところ、石徳は懼れて太子に本当のことを申しあげた。先に公孫賀父子、陽石公主、諸邑公子が既に罪に問われている。今回巫者と使者とが地面を掘つて証拠を得たというが、巫者が事前にこれを置いていたことで、話を託して符節を受けて江充らを収捕し、その姦詐を徹底的に取り調べていただきたい。皇帝は疾病で都におられず、皇后や太子の家臣は何も報告しないでしよう、と。そして最後に秦の扶蘇の故事を引用して終つてゐる。太子は石徳の言葉を本当だとして、行動をおこそうとするが遅かつたようである。

恐らく太子宮より桐製人形が掘り起された直後から疑義があつたが、太子が反撃出来なかつたのはかなり以前から準備されてゐたのである

う。この事はすぐに武帝に伝えられ、『漢書』卷七四、丙吉伝に「武帝の末、巫蠱の事起る。吉、故の廷尉監を以て徵<sup>め</sup>され、詔して巫蠱を郡の邸獄に治めしむ」とあるように捜査が行われ、翌征和二（前九二）年七月に終了する状況は、戾太子伝に、

征和二年七月壬午、乃ち客をして使者と為し充等を収捕せしむ。按

道侯（韓）説、使者の詐有らんことを疑い肯へて詔を受けず。客、説を格殺す。御史章贛創を被り突に亡げて自から甘泉に帰す。太子、舍人無且をして節を持し夜未央客殿の長秋門に入らしめ、長御倚華に因りて具に皇后に白し、中殿の車を發し射士を載せ、武庫の兵を出して長樂宮の衛を發し、百官に告げ令して曰く、江充反す。迺ち充を斬り以て徇<sup>よな</sup>え、胡巫を上林中に炙く、と。遂に賓客を部し將率と為し、丞相劉屈鰐等と戦う。長安中擾乱して太子反すと言う。故を以て衆肯へて附かず。太子の兵敗れ亡げ（吏追捕するも）得ずと続いている。太子側はすぐさま反撃を開始し、江充に協力して捕蠱に参加した按道侯韓説らを倒した。そして太子は舍人らに事件の経過を申して、武力を行使して江充を斬り、桐製人形掘りに参加した胡巫を上林中に火炙りにした。太子の出軍に使者を派遣して鎮圧をしなかつたことを責められた丞相劉屈鰐は太子と戦い、長安が擾乱に陥り、太子の反乱を宣伝して、人々が太子側に附くことを阻止したため、太子軍は敗れて、太子は逃げさつた。その後二十日余りのち湖県に潜んでいた太子は発見され、太子が自経したのである。

以上が事件の顛末である。江充と衛氏との間に何らかの衝突があり、

江充が衛皇后の寵愛が衰えた機会を捉え、衛氏に関係する人々を蹴落そうとしてでつちあげた事件であるといえる。では巫蠱とは何であつたのかを見て終ることにしよう。

#### 四、

第一節で見たように、「蠱」字は「皿と虫とからなる」文字で、様々な注釈が加えられているが、原義ははつきりとしない。ただ様々に注釈を総合すると、外見（表面）上からは何ら異常は見えない（感じられない）が内面（精神）的にバランスを崩し、不安定・動搖を引き起す状態を示す言葉だと思われる。その意味では前稿で論じたように、人々の不安な生活の中に浸透していく巫者達のさまざま活動と大いに関係するであろう事は推測できる。

では巫蠱とは巫者が行う蠱術ということになるのだろうか。

巫蠱の事件或いは巫蠱という語句は『漢書』では本紀、表、列伝に跨って登場するが、直接に本人或いは家族が対象になるのは四件、つまり公孫敖父子、趙破奴、陳皇后、戾太子據を含む衛氏のみである。このうち前二者は第二節で述べたように、話の内容も筋書きも殆んど貳師將軍李廣利の話と同じであり、混同がみられる。李廣利の話だとすれば征和三年の出来事となるだろう。

次に陳皇后の場合、皇后自身は他の皇后——孝成許皇后、孝成班婕妤と同じく、衰えた皇帝の寵愛をとりもどす為に媚道をなし、祝詛をしているだけである。媚道を行うことは陳皇后のように本人が行う

場合もあれば、孝成許皇后のように姉の場合もあり一定していないが、媚道を行つたことが発覚すると、皇后は地位を廃せられるなどの処罰を受けるが、梶首になつたり、族せられたりすることはない。陳皇后の巫蠱事件では、皇后の為に巫蠱祠祭祀詛した楚服が梶首となり、その禍は皇后には及んでいない。

最後は戻太子を含めた衛氏の場合である。

戻太子伝、江充伝による限り、戻太子が武帝に対し巫蠱祝詛を行つた形跡は一切見えず、江充が政権を掌握した際、江充と戻太子、衛氏との間にかなり大きな争隙があり、戻太子が武帝に代り皇帝になると、自分に何らかの禍害が及ぶであろうと予測した江充が先手を打つて仕掛けたものと思われる。その際に武帝の疾病、老齢を利用しながら、蟲一宮中内に内面的な不安を広げ、明確な証拠を示す為に桐製の人形を用いたものと考えられる。

いずれにしても巫蠱の事件が発生したのは武帝時代のみであり、他の皇帝の時には発生していないことを考えると、武帝時代に採用された多くの祭祀<sup>(2)</sup>とその祭祀に関わる多くの呪術的要素の浸透と結びつくものであろう。

最後に巫者との関係はどうであろうか。既に述べた巫蠱の事件に巫者が積極的に関わっている姿は見えない。強いて挙げると陳皇后の「女子楚服」（女子を巫者関係あると仮定する）、江充伝の「胡巫を率いて地を掘り偶人を求む」と戻太子伝の「今巫と使者と地を掘り徵驗を得たり」、「廻ち充を斬り、胡巫を上林中に炙く」の四ヶ所である。

事件から江充伝の胡巫と戻太子伝の巫とは同じであるから、女子と胡巫の二つである。仮りに女子を巫女だとしても、胡巫のように前もつて木製の人形を埋めるような具体的な行為があつたのか否か一切不明であり、今除外する。残りの胡巫であるが、漢人の巫者が行う祝詛、降神、軍詛、喪葬等の行為を行つているようには見えない。では何故に胡巫が登場するのだろうか。この胡巫が匈奴であるとすれば、『漢書』卷九六下、西域伝の渠犁の条に、

重合侯（莽通）、虜の候者を得<sup>(2)</sup>、言へらく漢軍の當に来るべきを聞き、匈奴巫をして羊牛を出る所の諸道及び水の上に埋め、以て軍を詛はしむ。单于、天子に馬裘を遺るに、常に巫をして之を祝<sup>(2)</sup>はしむ。

馬を縛るは軍を詛う事なり

とあり、匈奴では羊牛を相手の軍隊の通る道路や川のほとりに埋めて相手軍を呪詛したり、单于が漢帝に馬を贈る際には常に呪いをかけたりする習慣があつたようで、巫者がそれを担当していた。だとすると、胡巫が太子宮の庭に木製の人形を埋めても何ら不思議ではない。更に、江充自身も匈奴に出かけていて、匈奴についての知識を持っていたと思われる。また周知の通り、武帝時代は積極的な対外政策を展開していく、匈奴をはじめとして多くの西域の国々との往来が行われており、文物の交流もあつたと思われる。

以上のように考えると、

- ① 巫蠱の事件は武帝時代にのみ発生している。
- ② 胡巫は江充伝・戻太子伝にのみ見え、他伝には見えない

成十年) 参照。

(3) 拙稿 (B) でとりあげた巫蠱 (頁36～頁38) の補訂を行う。

(4) 今回、引用史料はすべて書き下し文に改め、必要に応じて原文を注に引用する。

(5) 『左伝』昭公元年の原文は次の通り。

晋侯求医於秦、秦伯使医和視之曰疾不可為也、是謂近女室疾如蠱、非鬼非食、惑以喪志、良臣將死、天命不祐、公曰女不可近乎、對曰節之、先王之樂、所以節百事也、故有五節、遲速本末以相及、中声以降、五降之後、不容彈矣、於是煩手淫聲、慆堙心耳、乃忘平和、君子不聽也、物亦如之、至於煩乃舍也已、無以生疾、君子之近琴瑟、以儀節也、非以慆心也、天有六氣、降生五味、發為五色、微為五声、淫生六疾、六氣曰陰陽風雨晦明也、分為四時、序為五節、過則為菑、陰淫寒疾、陽淫熱疾、風淫末疾、雨淫腹疾、晦淫惑疾、明淫心疾、女陽物而晦時、淫則生內熱惑蠱之疾、今君不節不時、能無及此乎、

(6) 前文に続けて、

趙孟曰誰當良臣、對曰主是謂矣、主相晉國、……主不能禦、吾是以云也、趙孟曰何謂蠱、對曰淫惑亂之所生也、於文皿蟲為蠱、穀之飛亦為蠱、在周易、女惑男、風落山、謂之蠱、三三、皆同物也

(1) (A) 「前漢時代の巫者について——七巫を手掛りとして——」(国士館大学文学部 人文学会紀要 第二九号 平成八年)、(B) 「前漢時代の巫者について——武帝時代以降を中心にして——」(『国士館史学』第五号 平成九年)、(C) 「後漢時代の巫者について」(同上紀要第三一号 平成十年) 今回は特に (B) についての補訂を行う。

(2) 「後漢時代の妖巫の乱と妖賊の乱について」(『国士館史学』第六号 平成九年) 今回も特に (B) についての補訂を行う。

(7) 巫蠱の語は『法言』卷七重黎篇(叢書集成初編本による)に始皇方虎捌而巫蠱、噬士猶腊肉也、越興亢眉、終無援辞、可謂伎矣とあり、宋・宋咸の注に、

虎捌、巫蠱、言暴也、始皇暴酷如此、而越敢起而亢拳其眉、以言封建之

事、其辭無撓、可謂有才伎也

と見えてゐる。

(8) 呂思勉『秦漢史』上冊 第五章第十一節「巫蠱之禍」（一九六四年五月、太平書局）

(9) 胡新生「論漢代巫蠱術的歷史淵源」（『中國史研究』一九九七年三期）。

(10) 胡氏前掲書、六〇ページ

(11) 『史記』卷三殷本紀に

帝武乙無道、爲偶人謂之天神、與之博、令人爲行、天神不勝、乃僇辱之、爲革囊盛血、仰而射之、命曰射天

とある。

(12) 『戰國策』（高誘注）燕第二に

宋王無道、爲木人、以寫寡人（秦王）、射其面、寡人地絕兵遠、不能攻也  
とある。

(13) 胡氏前掲書 六二ページ。

(14) 現行の『漢書』卷五五は「衛青・霍去病伝」であるが、ここで「公孫敖伝」と言う。理由については、拙稿Bの註（10）を参照。

(15) 拙稿Bでは、この公孫敖と趙破奴に関する巫蠱事件を征和元年より以前としたが、本稿のように訂正する。

(16) 『漢書』卷九四上、匈奴伝に、

明年、且鞮侯單于死、立五年、長子左賢王立為狐鹿姑單于、是歲、太始元年也  
とある。

(17) 『問之憂懼』其掾胡亞夫亦避罪從軍、說貳師曰、夫人室家皆在吏、若

還不稱意、適與獄会、郅居以北可復得見乎、貳師由是狐疑、欲深入要功、遂北至郅居水上、虜已去、貳師遣護軍將二萬騎度郅居之水、一日、逢左

賢王左大將、將二萬騎與漢軍合戰一日、漢軍殺左大將、虜死傷甚衆、軍長史與決眭都尉熒渠侯謀曰、將軍懷異心、欲危衆求功、恐必敗、謀共執貳師、貳師聞之、斬長史、引兵還至速邪烏燕然山、單于知漢軍勞倦、自將五萬騎遮擊貳師、相殺傷甚衆、夜斬漢軍前、深數尺、從後急擊之、軍大亂敗、貳師降

と匈奴伝は続けてゐる。

(18) 『漢書』卷六一、李廣利伝に

後十一歲、征和三年、貳師復將七萬騎出五原、擊匈奴、度郅居水、兵敗、

降匈奴、為單于所殺、語在匈奴伝

とあり、同卷六六、劉屈犧傳に

其明年（征和三年）、貳師將軍李廣利將兵出擊匈奴、丞相為祖道、送至渭橋

とあり、同卷九六下、西域伝の渠犁の條に、

征和中、貳師將軍將軍李廣利以軍降匈奴

とある。また同卷十七、景武昭宣元成功臣表、海西侯李廣利の欄に、

太初四年四月丁巳、封、十一年、征和三年、擊匈奴、兵敗、降

とある。なお同表に

合騎侯公孫敖、以（元朔）五年四月丁未、封、至元狩二年、坐將兵擊匈奴

與票騎將軍期後、畏懦當斬、贖罪

從票侯趙破奴、（元狩）二年五月丙戌、封、九年、元鼎五年、坐酎金、免、元封三年、以匈奴將軍擊樓蘭、封浞野侯、五年、太初二年以凌稽將軍擊

匈奴、為虜所獲、軍沒

とあり、公孫敖と趙破奴は李廣利より少し前の時代である。

(19) 『漢書』景帝本紀、前元三年の如淳注に、

律、大逆不道、父母妻子同產皆棄市

とあり、同卷四十九、鼂錯伝には、

錯不称陛下德信……亡臣子礼、大逆無道、錯當要斬、父母妻子同產無少

前書曰大逆無道、父母妻子同產無少長皆棄市

とあり、『後漢書』光武十王列伝の阜陵質王延の「律有明刑」の注に、

前書曰大逆無道、父母妻子同產無少長皆棄市

とあり、『晉書』卷三十刑法志に、

改漢舊律……又改賊律、但以言語及犯宗廟園陵、謂之大逆無道、要斬、

家屬從坐、不及祖父母、孫

とあり、大逆無道、大逆不道には梶首以外に腰斬や棄市もあつた。この

相違については別に考える必要がある。

(20) 『漢書』卷六六、公孫賀伝に

賀夫人君孺、衛皇后姊也。賀由是有寵

とある。

(21) 『漢書』卷六三、戾太子伝は、

充與治巫蠱、既知上意、白言宮中有蠱氣、入宮至省中、壞御座掘地、上使按道侯韓說、御史章贛、黃門蘇文等助充、充遂至太子宮、掘蠱得桐木人而作る。

(22) 『漢書』の師古注は「石慶子」とするも、補注では、

周壽昌曰石奮奮、奮子慶、慶子德、後為太常、坐法免、國除、百官表德為太常三年、坐廟牲瘦入穀論、恩澤侯表德天漢元年、坐為太常失法罔上、

祠不如令、完為城旦、是德未官太子少傅、且免官失侯在天漢元年、距征和二年已十年、無緣復為太子少傅、據劉屈轡傳、功臣表景建以獲德侯、屈轡傳又云其隨太子發兵、以反法族、是德以隨太子發兵、反応族誅矣、而万石君伝及各表無之、此別一石德非慶石也、師古偶未審耳

となつていて混乱が見られるが、今は触れない。

(23) 戾太子伝は「有詔」に作るが、補注の「錢大昭曰詔當作詐、先謙曰官本作詐」に従つて「有詐」とする。

(24) 『漢書』卷六六、劉屈轡傳に、

其秋戾太子為江充所譖、殺充、發兵入丞相府、屈轡挺身逃、亡其印綬、是時上避暑在甘泉宮、丞相長史乘疾置以聞、上問丞相何為、對曰丞相祐之未敢發兵、上怒曰事籍籍如此、何謂祐也……

(25) 抽稿A・B参照。

(26) 抽稿B参照。

(27) 現行本は「母虜侯者」に作るが、補注の錢大昭、王先謙説に従い「得虜侯者」とする。

(28) 『漢書』卷四五、江充伝に

江充字次儻、趙國邯鄲人也、充本名賛……取繫其父兄按驗、皆棄市、賛遂絕迹亡、西入閔、更名充……充因自請願使匈奴、詔問其狀、充對曰因變制宜、以敵為師、事不可豫圖、上以充為謁者、使匈奴、還、拜為直指繕衣使者、督三輔盜賊、禁察踰侈

とある。